

令和3年10月1日

社会福祉法人愛世会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(第1回)

男女ともに全職員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和3年10月1日から令和5年8月31日までの期間
- 2 目標と取組内容・実施時期

目標

男女別の雇用形態転換者(パートタイム職員から正職員への登用)を1人以上とする

〈 取組内容・実施時期 〉

令和3年10月～主任者会議を通じて、職員へ周知

令和3年10月～職員募集の際は、まずパートタイム職員へ周知

令和3年10月～パートタイム職員採用時に正職員への登用を周知

女性活躍に関する情報公表

* 管理職に占める女性労働者の割合（主任以上）～令和3年4月1日時点

55% (11/20)

管理職配置～区分 (女/全)

事務職 3/8 専門職(看・相・ケアマネ) 4/6 介護職 4/6

* 各月ごとの平均残業時間の状況～令和2年度実績

4月	51/140=0.4時間	5月	71/72=0.4時間
6月	19/72=0.3時間	7月	34/71=0.5時間
8月	15/71=0.2時間	9月	2.5/76=0.0時間
10月	6/76=0.1時間	11月	12.5/76=0.2時間
12月	44/76=0.6時間	1月	11/76=0.1時間
2月	7/76=0.1時間	3月	9/77=0.1時間

事務職(5-5)	0.3時間/月
専門職(4-15)	1.0時間/月
介護職(26-44)	0.5時間/月

* 有給休暇取得日数～区分 (男-女)～令和2年度実績

事務職(5-5)	9.3日	男8.0日	女10.5日
専門職(4-15)	11.8日	男6.0日	女13.3日
介護職(26-54)	10.0日	男7.4日	女9.1日
パート介護職(1-19)	6.7日	男4.3日	女6.9日
パート現業職(6-7)	8.6日	男6.4日	女10.4日